

BEET JAPAN Industry co.,Ltd.

〒 591-8014 大阪府堺市北区八下北 3-53
Tel.0722-57-7600 Fax.0722-59-6600 sales@beet.co.jp <http://www.beet.co.jp/>

NASSERT マフラーご愛用者様、ご購入をご検討中のお客様へ

弊社、(株)日本ビート工業が製造・販売するNASSERTマフラー（競技用を除く）は、一般社団法人 全国二輪車用品連合会（以下 JMC Aと言います）が行う、第三者機関の（財）日本車両検査協会の公的試験を受けた、政府認証適合品（車検対応品）です。

これは、各車両の製造年月日で定められた法規制値の近接排気騒音規制値、加速騒音規制値、自動車排ガス規制値をクリアした製品ですが、実際に取り付けされる車両によっては、仕様・諸元（年式・車両型式・エンジン型式・最高出力及び最高出力回転数等）が、登録されている内容と一つでも異なると適合となりません。

NASSERTマフラーに、自動車排出ガス試験成績表（排ガス証明書）が同梱されている製品は、継続検査時に認定機関に排ガス証明書を提出しないと合格となりません。また、同一型式でも年式によっては、規制値が異なる場合がありますのでご注意ください。排ガス証明書を紛失された場合は、再発行が可能（有料）です。

弊社ホームページの「排ガス試験成績書(再発行フォーム)」

<http://www.beet.co.jp/onlineshop/form.html>

から、各所定の必要事項のご記入及び、画像を添付いただき、お申し込みください。再発行をお申し込みいただいてから書類到着までに、数日程度のお時間が必要となります。車検前には、余裕をもってご依頼ください。

継続車検に関して陸運局等の認定機関で車検を受ける場合、実際のオートバイの使用による経年劣化や適切なメンテナンスをしていない場合に、JMC A認定マフラーを装着していても、近接排気騒音規制値及び排気ガス規制値をクリア出来ない場合があります。その場合は、吸気系（エアフィルターの状態や、キャブレターまたはインジェクション等）を確認してください。

※弊社製品を含めた全てのJMC A認定マフラーは 車検対応 ではありますが、車検合格保証 ではございませんので、十分にご理解いただき、継続車検前には適切な整備及び、確認をお願いいたします。

BEET JAPAN